

医療法人 信岡会 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員が仕事と家庭の調和がとれた生活ができる事で、仕事への意欲を高め働きやすい環境整備に努め、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年3月1日～平成36年2月29日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間を5%削減する

＜対策＞

- 平成31年3月～ 各部署の残業時間調査
特定な部署や特定の職員に偏りがないかの把握
- 平成31年3月～ 業務改善提案箱の設置
業務改善提案書を基に業務内容の見直しを行うことで、業務時間の短縮に繋げる
- 平成31年9月～ 各部署管理職面談（現状報告と課題検討）
- 平成32年4月～ ノー残業デーの実施
院内web及び全体朝礼による職員への周知
- 平成32年4月～ 検証 各部署管理職面談（現状報告と課題検討）

目標2：年次有休休暇の取得率80%以上とする

＜対策＞

- 平成31年4月～ バースデイ休暇の導入
- 平成34年4月～ プラスワン休暇の導入

目標3：両立支援制度の整備

＜対策＞

- 平成31年10月～ 両立支援制度プランの策定
- 平成31年10月～ 育児・介護等で雇用環境に関する悩み事の相談窓口の周知
- 平成32年4月～ 両立支援制度の実施・周知
- 平成33年4月～ 検証・見直し